

S-GAP取組拡大事業

13,293千円(国10/10、県10/10)

現状と課題及び課題解決の方向性

1 将来像

農業者や消費者等がGAPの取組意義を理解し、S-GAPに取り組んでいることが埼玉農業のスタンダードとなっており、県民への安全安心な食料供給と農業の安定経営が実現されている。

2 現状と課題

●民間GAP認証取得はハードルが高い。S-GAP全項目に取り組むことに負担を感じ取組をスタートすることに二の足を踏む農業者が多い。
→農業者の負担を軽減させる取り組みやすい仕組みづくりが必要

●国は令和4年3月に国際水準GAPガイドラインを策定
→国際水準GAPに対応した仕組みづくりが必要

●消費者等のGAPに対する理解が十分でなく、GAP取組農場で生産された農産物を選択するエシカル消費を行う消費者等が少ないため農業者のGAPに取り組むモチベーションが低い。

→企業と連携した統一的なPR活動を展開する必要がある。

3 課題解決の方向性

●S-GAPに取り組む生産者を、その取組の段階に応じて指導する新たな制度の運営(→①)

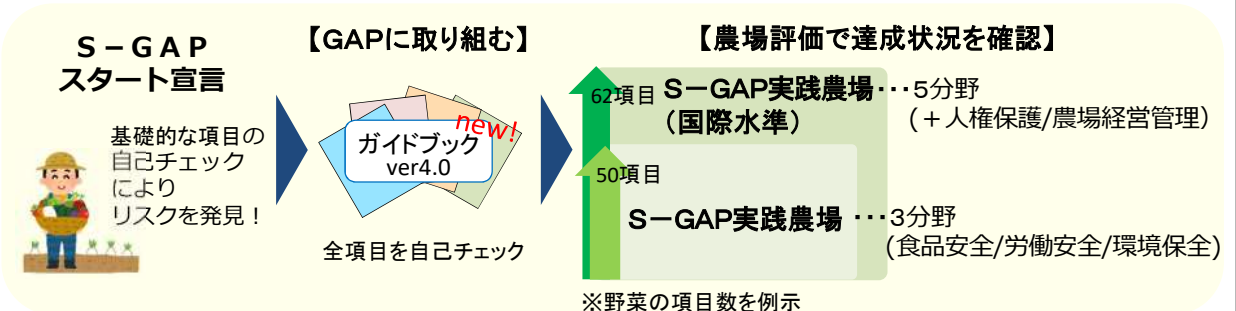
●国際水準GAPに対応した指導・支援の仕組みづくり(→②)

●民間企業と連携したPRによる消費者・実需者の理解度促進(→③)

事業内容及び事業スキーム

① 新たなS-GAP制度による取組の拡大 6,721千円

- S-GAP取組段階別の確認・評価制度の周知・運営
(①S-GAPスタート宣言、②S-GAP実践農場、③S-GAP実践農場(国際水準))
- S-GAP取組好事例集の作成 ●GAPセミナーの開催
- ステップアップ現地研修会
- S-GAP指導員・評価員の育成による指導体制整備



② 国際水準GAPへの対応 3,976千円

- 専門家派遣による国際水準GAPの取組支援
- 国際水準GAP研修会の開催
- 環境負荷低減に取り組む団体におけるGAP認証取得支援
- 生産工程管理ツールの導入支援
- 国のガイドライン改定等に合わせたS-GAPガイドラインの改定・管理

③ 販路拡大への働きかけ 2,596千円

SDGsの実現に貢献するGAPの取組を含めた環境保全型農業を実需者にPRするとともに、民間事業者と連携し、消費者にPRする

- S-GAP啓発用ロゴマークを活用したPR
- 民間企業と連携した環境にやさしい農産物のPR

担当 農産物安全課 安全生産・有機担当
電話 048-830-4057